

平成30年度 公の施設の指定管理者における業務状況評価

施設名	七飯町屋内ゲートボール場 (すずらんコート、ひまわりコート)	所管課	福祉課
-----	-----------------------------------	-----	-----

1 施設の概要

指定管理者名	すずらんコート利用者の会
指定期間	平成29年4月1日 ~ 令和2年3月31日
施設所在地	(すずらんコート) 七飯町本町2丁目96番地1 (ひまわりコート) 七飯町字大川387番地1

2 施設の利用状況

① 年間利用者数	3,931人 (七飯2,064人・大中山1,867人)
② 利用者の意見等の反映	○利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等)意見箱を設置している。
	○利用者からの苦情・要望とその対応 苦情等なし
③ その他特記事項	特になし。

### 3 平成30年度業務評価

項目	評価	状況説明
① 適切な管理運営の確保	A Ⓑ C D	協定書及び仕様書に従い、施設環境・設備の維持管理が行われている。
② 利用者サービス等の維持向上	A Ⓑ C D	快適な利用環境の整備や利用者の意見を聞くよう努めている。
③ 利用実績	A Ⓑ C D	平成30年度は3,931人と1.6%増となった。 すずらんコート 2,064人 ひまわりコート 1,867人 前年と比べ、すずらんコートは262人の減、ひまわりコートは324人の増。
④ 現地調査	A Ⓑ C D	随時実施し、特に指摘すべき事項なし。
総合評価	A Ⓑ C D	今後もゲートボールの普及促進等による利用者の更なる増加と、高齢者の健康増進に向けたより一層の事業の推進を期待する。

【評価の目安】 A：仕様書及び事業計画書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの

B：概ね仕様書及び事業計画書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの

C：仕様書及び事業計画書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力及び改善が必要なもの

D：管理運営が適正に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの